

[速報版]

- 委員長（土屋けんいちさん） ただいまから、まちづくり環境委員会を開きます。
- 委員長（土屋けんいちさん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認いたしたいと思います。
- 委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、所管事務の調査について、3、まちづくり環境委員会審査報告書の確認について、4、次回委員会の日程について、5、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように確認いたします。

- 委員長（土屋けんいちさん） 市側が入室するまで休憩いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（土屋けんいちさん） 都市再生部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

- 副市長・都市再生部長事務取扱（久野暢彦さん） おはようございます。都市再生部からの本日の報告は、井ロー丁目8番用地への医療事業者誘致についてになります。よろしく願いいたします。
- まちづくり推進課長（池田啓起さん） まちづくり推進課長の池田です。座って説明させていただきます。失礼します。

今日はお時間いただきありがとうございます。私から、井口特設グラウンドの土地利用に関しまして、報告事項のア、井ロー丁目8番用地への医療事業者誘致につきまして御説明させていただきます。

先月、2月に御報告させていただきました優先交渉権者である医療法人社団永寿会さんとの基本協定の締結に向けた取組につきまして、ここで締結に至ったこと及び今後の予定などについて、今回御報告させていただきます。よろしく願いいたします。

資料1を御覧ください。1、基本協定の締結についてです。基本協定の主な概要につきましては、先月、御説明させていただいた内容のとおりで、大きな変更はなく3月17日付で病院の開設及び運営に関する基本協定を締結いたしました。基本協定書は別紙1につけておりますので、御確認いただければと思います。

内容は前回の説明と同様になりますが、第1条からは目的などを記載しております。第6条からは用地の概要や定期借地権設定契約に関する事項、第8条からは新病院の医療機能等に関する事項、第13条からは災害時の地域医療体制の確保、また新興感染症への対応可能な体制の確保、そして、保健・医療・福祉施策等への連携と協力などについて記載しています。また、17条以降は工作物等の扱いや土壌汚染に関する事項、また地域貢献などについて記載をしております。御確認いただければと思います。

続きまして、大きな2の地域説明会についてです。市と医療事業者と合同で協力しながら説明会の開催を予定しております。事業の趣旨、これまでの取組、そして、病院のおおむねの施設概要、医療体制、今後のスケジュールなどについて説明をさせていただく予定となります。日時は4月19日土曜日、午前11時から井口コミュニティ・センターで予定をしております。開催に当たっては、三鷹市の広報やホームページで広く市民に周知するとともに、地域への御案内なども丁寧に進めていきたいと考えてお

[速報版]

ります。

大きな3、今後の予定、スケジュールについてです。こちら前回から変更はありませんが、現時点の目標としまして、4月に説明会の開催、病院の開設の許可を受けたことを確認した後に、10月頃に定期借地権設定契約の仮契約、そして12月に議案の上程、審議を経た後に契約の締結と引渡し、そして令和8年3月頃から建設工事の着手、おおむね2か年の工事、そして開院の準備を経て令和10年4月の開院の現在目指しているところであります。現時点の進捗を踏まえた内容、またスケジュールであるため、今後スケジュール等、また内容について変更になる場合がありますけれども、適宜議会等への報告を行っていきたいと考えております。

資料の説明は以上になります。

○委員長（土屋けんいちさん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（半田伸明さん） 御説明ありがとうございました。また、本会議最終日にもかかわらず一生懸命、こうやって間に合わせてくださったことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

基本協定書の中身について、幾つか質問します。

まず資料1の今後のスケジュールというところで、令和7年12月に議案上程とあります。そもそも論を一応前提として確認したいと思います。この議案は何の議案なんでしょうか。

○まちづくり推進課長（池田啓起さん） まちづくり推進課長の池田です。

こちらは定期借地権の設定契約の議案になります。

○委員（半田伸明さん） その契約を締結することがよいか悪いか、これが議案として出てくるということですね。その契約の中身に金額は、賃料ですね、載っているのでしょうか。

○まちづくり推進課長（池田啓起さん） まちづくり推進課長の池田です。

その契約に賃料は載ってきます。

○委員（半田伸明さん） 何でこういう質問をしているかという、協定書の第7条の4、要するに、貸付料が社会経済情勢で変動することがあるという表現があります。契約の設定自体に議決を伴う、その議決には金額も載ってくる。一方、この貸付料の改定がある場合に議案として出てくるのかどうか、この辺りを確認したいと思います。

○まちづくり推進課長（池田啓起さん） まちづくり推進課長の池田です。

現在、この議案に対して、議決事項の項目を検討しているところであります。そこに金額が出てきて、また、設定についてはどんなタイミングでどういう改定を、見直しをするか、どんな協議を進めていくかというのは、まさに今ちょっと検討を進めているところです。そこで、議案の事項に入ってくれば、その金額の提示とその変更の記載の仕方にもよるとも思いますが、議会に対しては丁寧に御説明をしていくように今現在は考えているところです。その議案については今はまだ検討をしているところです。

○委員（半田伸明さん） 何が言いたいかわかりますよね。契約の設定の時点で、契約の締結の時点で金額がある、それは議決事項である。ところが改定された、それは議決事項ではない。これはおかしいんですよ。なぜなら、一番最初の取っかかりで金額を議決事項にしている以上は改定があった後も当然それは金額について一部変更がありましたという議案にしなければいけない。ここは気になりま

[速報版]

した。御所見を再度お伺いしたいと思います。

○副市長・都市再生部長事務取扱（久野暢彦さん） 副市長の久野です。

おっしゃるとおりだと思います。こちらについて、金額を今回の定期借地の契約をした後、金額を変更するようなことになれば議会に対してそのような対応が必要になってくるというふうに今のところ考えております。

○委員（半田伸明さん） 大事なことですので確認をさせていただきました。今の答弁で十分満足いたしました。

それと別件なのですが、資料1に戻ります。3、今後のスケジュールのところなのですが、令和7年12月に議案上程とあります。この議案上程の議案の中身は先ほど課長から御答弁をいただきました。議決された後に本契約なわけですよ。本契約をする前の仮契約はこのような文面になりそうですよということを10月、11月になるのかな、閉会中審査が委員会があります。そこで、仮契約の中身はこうなる予定ですよという行政報告があるか否かが1点。

もう1点は、本契約を結んだ後に、多分2月頃になろうかと思います。これも閉会中審査がありますので、ここで本契約がなされた、その書面はこうであるという行政報告があるか否か、以上2点お願いします。

○都市再生部調整担当部長（齊藤大輔さん） 調整担当部長の齊藤です。

契約書そのものというところになりますと契約文書になりますので、なかなかそこまで出すかどうかというのはちょっと微妙なところだと思いますけれども、こういった2月の委員会でお示したような、今回も基本協定書のこういう形でお示ししていますけれども、仮契約もしくは本契約の内容についてはこういう内容ですよという形での整理は少なくともできるのではないかなというふうには考えておりますが、その議会へのお示しの仕方については調整させてもらいたいというふうに思います。

○委員（半田伸明さん） なぜこういうことを言っているかということ、令和8年度の当初予算案で、そうか、歳入に入ってこないという話だった。要は、この契約を前提とした全体の当初予算があるわけですよ。その基礎資料となるものが予算審査の時点の審査参考資料に載ってくるようだったら遅いと思うんです。予算審査の前に締結されているのであれば、それはきちんと出すべきではないか、もちろん、その契約文書だからどうのこうのというのは、その理屈はよく分かりますよ。だけれども、令和8年度の当初予算の審査に入る前にこうなりましたという一定の報告は私はあってしかるべきではないかと思いますが、再度御所見をお伺いします。

○まちづくり推進課長（池田啓起さん） まちづくり推進課長の池田です。

ちょっと1点、歳入歳出の翌年度の予算について、当該年度の予算については賃借料については計上いたす予定です。していきます。補償金につきましては、雑務会計として預り金ですので計上はしないというふうになりますが、その根拠となるその金額の提示については、またちょっと検討をさせていただいて、その根拠となる金額を示していければというふうに考えております。

○委員（半田伸明さん） 契約の文書だからなかなか公開が難しいという理屈はよく分かりますが、それは一般論であって、これは市の財産を貸し出すものなんですよ。だから、これは一定の公益性の観点から私はきちんと文書を出すべきだと思う。この点は引き続き御検討いただければと思います。本日

[速報版]

はわざわざ御報告いただきまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

○委員（紫野あすかさん） 紫野です。1点だけお伺いします。地域説明会の開催なんですけれども、先ほど地域の方への案内を丁寧にされるとおっしゃってございましたけれども、この対象者と告知の仕方はどのようになっていますか。

○まちづくり推進課長（池田啓起さん） まちづくり推進課長の池田です。

周知につきましては、地域全体についてはホームページ、広報で周知のお知らせをしたいと考えております。また、地域に当たっては、これまでも説明会で行っている内容になりますけれども、町会をはじめ、住協さん、近隣のこのグラウンドに隣接する約1,000世帯になりますが、その方には個別のポスティング等で周知をしていきたいというふうに考えております。

○委員（紫野あすかさん） 分かりました。では、希望される方はどなたでも参加できるということによろしいですね。ありがとうございます。

○委員長（土屋けんいちさん） 以上で、都市再生部報告を終了いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 所管事務の調査について、本件を議題といたします。

まちづくり、環境に関すること、本件については引き続き調査を行っていくということで、議会閉会中の継続審査を申し出ることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩します。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開します。

○委員長（土屋けんいちさん） まちづくり環境委員会審査報告書の確認について、本件を議題といたします。

本会議に提出するまちづくり環境委員会審査報告書の正副委員長案を作成いたしましたので、御確認をいただきたいと思います。

それでは、休憩してお手元の案文を朗読いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 休憩いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） 委員会を再開いたします。

○委員長（土屋けんいちさん） お手元の審査報告書（案）をもってまちづくり環境委員会審査報告書とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（土屋けんいちさん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、5月13日、午前9時30分とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

[速報版]

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○委員長（土屋けんいちさん） その他、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特になさいますので、本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。